

public relations KOTOHIRA

VOL.491

7月の主な内容

- 2-12 町政情報
 - 13 地域活動情報ひろば
 - 14 カメラレポート
- 15-16 情報ひろば
 - 17 子育で情報
- 18-19 教育委員会だより
- 20-23 健康情報





琴平町長 岡 英 樹

片

皆様方のご支持をいただき、6代目琴平町長 として町政を担うこととなりました。 この度の町長選挙において、多くの町民の

必ず応えなければならないという、「覚悟」と

町民の皆様からいただきましたご期待に

いることを、お誓い申し上げます。 任せて良かった、町が良くなった、町が変わっ なご意見をお聞きすることが出来ました。 た」と、言われるような町政運営に努めてま |現場の声」 「生の声」に耳を傾け、大変貴重 責任」の重さを痛感いたしております。 この声を必ず町政に活かし、「片岡英樹に 同時に選挙中、町内各地をくまなく歩き、

決出来ない問題が山積しておりますが、私 現在の琴平町政においては、一朝一夕には解

> 2割カット」は、就任して直ちに実行いたしま 歩になると確信しております。 して、方針・計画を定め、実行力・決断力で、新 なが笑顔で、幸せを感じる琴平町」を目指 が理念として掲げました「小さくても、みん 実現していくことが、町政への信頼を築く第 しております。しかしひとつずつでも、着実に 全てをすぐに達成することは厳しいと認識 した。ほかにも様々な公約を掲げましたが、 生の琴平町を築いてまいる所存であります。 さて、公約のひとつである「町長の報酬月

きな町政運営」の期待に応えられますよう。 がんばります。 町民各位からの「ワクワクするような前向 胆に、スピード感ある町政に転換します。 失敗を恐れず、情熱をもって、謙虚にかつ大 する」という強い信念で、町づくりの基本で ある住民主体・住民本位の町政を推し進め 元気で便利で安心して暮らせる」、そして そして「近隣市町には負けない琴平町に 昨日より今日が、今日より明日が、もっと

新しく選ばれた琴平町議会議員

以上、町長就任のご挨拶といたします。



堀家 正信 氏 職業 無職 党派 無所属



就任式での職員訓示の様子(平成30年6月1日)

交流協定を締結しました。 琴平町は、5月31日に、台湾新北市瑞芳区と友好

に取り組んできました。 と似ていることから、平成28年度より国際友好交流 両側に多くの土産物や飲食店が続く街並みが本町 瑞芳区は、多くの観光客が訪れることや、石段の

を極めていました。現在は観光地としてにぎわって おり、九份(きゅうふん)や 日本統治時代には、金鉱山として台湾有数の栄華 瑞芳区は、かつて台湾における鉱業の拠点であり

増しています。 近では日本人観光客が急 なったという噂もあり、最 千尋の神隠し」のモデルに も、レトロな雰囲気を残す た地区が有名です。なかで 金瓜石(きんかせき)といっ 九份は宮崎駿監督の「千と

がら、教育、観光、産業、文 野の方々との連携を行いな えています。 交流を進めていきたいと考 化、スポーツなどの幅広い 会、農業団体等、様々な分 小・中学校、観光協会、商工 今後は、行政のみならず



琴平町立琴平中学校国際交流推進事業

台湾新北市瑞芳中学校の生徒教員が琴平中学校を訪問

交流を深めてきました。 月の瑞芳区へのホームステイ等を通して 1月に姉妹校協定締結して以来、昨年8 琴平中学校は、瑞芳中学校平成29年

町を訪問しました。 瑞芳中学校の生徒8名、教員4名が本 動の一環として、台湾瑞芳区関係者や・ 琴平町国際交流推進事業に係る交流活 この度、5月3日~6月1日にかけて、

日本の中学校の教育活動を実体験しま 語や体育への授業参加」「部活動体験」等 たが、31日には琴平中学校を訪問し、 「歓迎式」、「うどん作り体験」「給食」「英 3日間という短い期間ではありまし

り等で、日本(琴平町)の文化に直にふれ 学校生徒の家庭でのホームステイや、こ んぴらさんをはじめとする琴平町内巡 瑞芳中学校の生徒はほかにも、琴平中

平町」や「琴平中学校」の良さを発信して くれるものと思います。 きっといい思い出を携えて帰国し、「琴

いくことを願っています。 これからも交流活動がさらに進展して 両校間の絆がさらに深まったことで、









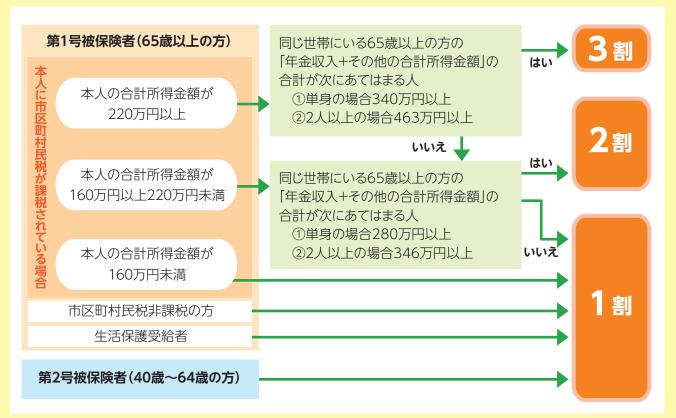
介護保険負担割合証((緑色))を送付します

8月から使用する新しい介護保険負担割合証(適用期間は8月1日から翌年7月31日まで)を、7月中旬 から順次郵送で住民票の住所地(送付先変更の届出がある場合には変更後の住所地)にお送りします。

負担割合証は、介護保険サービスを受けるときのご自分の負担割合(1割、2割または3割)を示すもの です。新しい負担割合証が届きましたら、氏名、住所、負担割合等を確認し、ケアマネジャー、介護サービ ス事業所、施設等にご提示ください。

【制度改正】

平成30年8月から、世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合が3割となりました。



※詳しくは町ホームページをご覧ください。

介護保険負担限度額認定申請手続きのご案内

低所得の要介護者が介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療 施設)やショートステイを利用する場合の食費・居住費(滞在費)については、申請により、介護保険負 担限度額認定を受ければ一定額以上は保険給付されます。

- 市区町村民税非課税世帯であること。
- 配偶者(世帯が別の場合も含む。)が市区町村民税非課税であること。
- 預貯金等が一定額(単身の場合は1000万円、夫婦の場合は2000万円)以下であること。
- ※申請書等は、高齢者支援課窓口で配布しています。申請には、預貯金等の確認のため、通帳等の写しが 必要です。詳しくは、高齢者支援課にお問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。
- ※7月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」(黄色)をお持ちの方は、更新の手続きをしてく ださい。

問 高齢者支援課 ☎75-6706

期高齢者医療保険料 のお知らせ

7月中旬に、「平成30年度後期高齢者医療保険料決定通知書」を送付させていただきま す。保険料の決まり方などは、以下のとおりですので、保険料決定通知書をご覧になる際の 参考にしてください。



保険料について

香川県後期高齢者医療広域連合において、2年ごとに見直しが行われています。

被保険者一人一人が平等に負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算さ れます。

なお、平成30年度の保険料率は昨年度と同じですが、賦課限度額は、一人につき62万円(昨年度より5万円増)となり ます。

保険料

(年額)

(※1)平成29年中の総所得金額等から基礎控除(33万円)を差し引いたものです。

保険料の軽減について

均等割額の軽減

1年間の所得が基準額以下の世帯については、均等割額が軽減されます。

軽減割合	被保険者および世帯主の所得金額の合計(※2)	均等割額(年額)
9割	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得がない場合)	4,730 円
8.5割	33万円以下で9割軽減に該当しない	7,095 円
5割	33万円+(27.5千円×被保険者数)以下	23,650円
2割	33万円+(50万円×被保険者数)以下	37,840 円

(※2)平成29年中の総所得金額等の合計です(65歳以上の方の公的年金所得は、最大15万円減額した金額で判定します。

被用者保険(国民健康保険以外)の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度に加入する直前まで被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、 均等割額が5割軽減されます。

◆保険料の納付方法◆

①年金からの天引き(特別徴収)

年金の受給額が年間18万円以上の方は、原則、年金からの天引きとなります。

※届け出により、口座振替に変更できます。

②口座振替や納付書による納付(普通徴収)

年金の受給額が年間18万円未満の方や、年度途中に資格を取得した方などは、口座振替や納付書 により納付をお願いします。

※口座振替にはあらかじめ手続きが必要です。

問 税務課 ☎75-6702

後期高齡者医療制度

▶高額療養費の上限額が変わります

高額療養費とは、ひと月に医療機関に支払った医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた部分を払 い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

平成30年8月1日より現役並み(3割負担)の方の所得区分が細分化され、限度額も引き上げられます。

自己負担限度額

●平成29年8月診療分から平成30年7月診療分まで

			自己負担]限度額 (月額) ^{*1}
区		分	個人の限度額	世帯の限度額
			(外来のみ)	(外来+入院)
	現役並み			80,100円+ (10割分の医
現役			57,600円	療費-267,000円)×1%
				(44,400円) *2
	фЛ		14,000円	57,600円
_		般	(144,000円) **3	(44,400円) *2
区	分	Π	8,000円	24,600円
区	分	Ι	0,000	15,000円

- ※1 75歳の誕生日を迎えた月(1日生まれの方を除 く。)は、誕生日前の医療保険と後期高齢者医療保険 の2つの制度にまたがるため、自己負担限度額は、表 中の限度額の半額になります。
- ※2 過去12か月以内に高額療養費(外来+入院)の支給 を3回以上受けている場合、4回目からの限度額は ()内の限度額に変わります。
- ※3 1年間(8月から翌年7月)のうち、一般区分、区 分Ⅰまたは区分Ⅱであった月の外来の自己負担につい ては、合計して【144,000円】が年間の上限額となり ます。

●平成30年8月診療分から

		自己負担的	限度額(月額) ^{※1}		
区	分	個人の限度額	世帯の限度額		
		(外来のみ)	(外来+入院)		
	現役Ⅲ (課税所得 (690万円以上)		トの医療費-842,000円)× 40,100円) ^{*2}		
現役並み	現役II (課税所得 (380万円以上)	167,400円+ (10割分の医療費-558,000円) ×1% (93,000円) *2			
	現役 I (課税所得 (145万円以上)		うの医療費-267,000円) 44,400円) * ²		
_	般	18,000円 (144,000円) ** ³	57,600円 (44,400円) **²		
区	分Ⅱ	9 000III	24,600円		
区	分 I	0,000円	15,000円		
	=	現役 II (課税所得 (380万円以上) 現役 I (課税所得 (380万円以上) 現役 I (課税所得 (145万円以上)	区 分 個人の限度額 (外来のみ) 現役 (外来のみ) 現役 (別税所得 1% (14 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18		

「区分Ⅰ」、「区分Ⅱ」に該当する方には、申請により「限度額 適用・標準負担額減額認定証」を発行します。

また、「現役Ⅰ」、「現役Ⅱ」に該当する方には、「限度額適用 認定証」を発行します。

この認定証を保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示していただく と、窓口でのお支払いが表中の自己負担限度額までになります。

▶「現役 I 、 II 」に該当する方について

課税所得145~690万円未満(現役Ⅰ、Ⅱ)の方はご注意ください。

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は、市町窓口にて、「限 度額適用認定証」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払額が高額になる場合があります。ただし、その場 合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。

▶限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証とは医療機関等の窓口に提示することにより、窓口で一部負担金や入院の 際の食事代が減額されるものです。

平成30年度の住民税が非課税の世帯に属する方は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用・標準負担額 減額認定証」が交付されます。(平成29年度「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、申請の必要は ありません。※下記参照)

平成29年度(平成29年8月1日~平成30年7月31日)に「後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証」の交付を受けられていた方へ

平成30年度について、対象者の要件を満たす方には、新たな「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月下旬に郵送 しますので、新たに手続きをしていただく必要はありません。(世帯に所得未申告の方がいる場合は、申告したのち、市町 窓口での申請が必要になります。)

区分IIの方が、新たに91日以上の入院があった場合は、「被保険者証」、「印鑑」、「現在お持ちの限度額適用・標準負担 額減額認定証」、「入院日数を確認できる領収書等」をお持ちのうえ、再度申請をしていただく必要があります。

▶手続きに必要なもの

- ●被保険者証
- ●印鑑
- ●マイナンバーカード等個人番号が確認できるもの
- ●本人または世帯員が平成30年1月1日に琴平町内に在住していない場合、その方の平成30年度の非課税証明書または平成30年度住民税・課税所得証明書

▶高額医療・高額介護合算療養費について

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯の、家計への負担軽減を図るために設けられた制度です。

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間に後期高齢者医療保険料と介護保険の両方で自己負担額がある世帯のうち、自己負担の合算額から下表の自己負担限度額を差し引いた金額が501円以上となった場合、限度額を超えた部分が「高額医療・高額介護合算療養費」として支給されます。該当する方は1年ごとに申請が必要です。

平成30年8月診療分から制度の見直しにより所得区分が細分化され自己負担限度額(年額)が変わります。

●平成30年7月診療分まで

区	分	自己負担限度額(年額)
現役:	並み	67万円
_	般	56万円
区分	1 (31万円
区分	I (19万円



※対象者に平成29年度申請書(計算期間:平成29年8月1日から平成30年7月31日まで)を平成31年1月頃発送予定です。

●平成30年8月診療分から

Σ	<u>ζ</u>	分	自己負担限度額(年額)
	現役Ⅱ	[
	/ 課税所得	导)	212万円
	(690万円)	<u>以上丿</u>	
現	現役Ⅱ		
現役並み	/ 課税所得	导)	141万円
み	(380万円)	<u>以上丿</u>	
	現役I		
	/ 課税所得 \		67万円
	145万円以	以上丿	
-	_	般	56万円
Σ	区分	П	31万円
№	☑ 分	Ι	19万円

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。 そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を全ての被保険者に7月中旬以降『特定記録郵便』(黄色の封筒)でお届けします。

※**7月下旬以降**、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、福祉保険課へお申し出ください。 ※県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、『**黄色で左右の端に黄緑のライン**』です。紛失等には十分ご注意ください。 ※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】

両端がオレンジ色から黄緑色に変更



被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、福祉保険課へお申し出ください。)

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、福祉保険課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

間 福祉保険課 ☎75-6705 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

好親善事業」の参加者を募集し ています。 「戦没者遺児による慰霊友 般財団法人日本遺族会で

眠る地に赴き慰霊追悼を行う とともに、現地の方々との友好 戦没者の遺児が、亡き父等の

目的

10万円

実施地域により異なります。

※集合場所までの往復交通 ただきます。 等は、参加者の方にご負担

ギルバート諸島 ア・ビスマーク諸島・マーシャル 特定地域) 西部ニューギー

日程

保険料のお支払いが困難な方 ·保険料免除制度のご案内~

平成30年度の国民年金保険料免除 予の申

※詳細はお問い合わせください

申込について

03-3261-5521

(財)日本遺族会事務局

(広域地域)旧満州・旧ソ連等

☎087-831-6081

(財)香川県遺族連合会

の応募が可能です。

※29年度参加者以外は複数回

戦没者の遺児

問

日程等の詳細について

先の大戦で父等を亡くした

親善を深める。

対象者

国民年金には、経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、 申請して承認されると、保険料が免除される制度があります。

申請期間 平成30年7月から翌年6月

来場をお待ちしております。

平成30年9月9日(日)

ことひら温泉

琴参閣

平成30年度敬老会を、次のとおり開催します。多くの皆様のご

免除(全額免除•一部納付)申請

【対象者】世帯すべて(本人・配偶者・世帯主)の総所 得が一定の額以下の場合で、保険料を納め るのが困難な方

【保険料】全額免除、一部納付 (1/4納付・半額納付・3/4納付)

※失業による特例免除があります。(申請する年度、又 は前年度に退職の事実がある方のみ)本人の所得を除 外して免除の審査を行います。

希望される方は離職票など失業の事実が分かる証明 書(離職票や雇用保険受給資格者証等)の写しをお持 ちください。

▶納付猶予申請

その他詳細が決まりましたら、広報等でお知らせいたします。

【対象者】学生でない50歳未満の方で、本人・配偶者 の所得が一定額以下の方

【保険料】全額を猶予

承認を受けた場合

- ①老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために 重要な受給資格期間に含まれます。
 - ※ただし、一部納付については保険料を納付していることが 必要です。納付されなければ、未納扱いとなります。
- ②免除承認期間(納付猶予は除く。また一部納付は 納付済期間)は老齢基礎年金として一部支給されます。
- ③10年以内であれば、後から保険料を納めること (追納)が出来ます。 ※ただし、3年目以降は保険料に加算がつきますので、
 - お早めの追納をお勧めします。
- ④承認期間は付加年金・国民年金基金に加入出来なくなります。

所得の申告についてのお願い

免除申請を行う方は、所得審査を行う必要がありますので、必 ず所得の申告が必要です。

所得が無い場合でも申告を行ってください。申告がない場合 、免除又は猶予が認められなくなりますのでご注意ください。

申請先 住民サービス課

ト納のままにせず、まずはご相談くださ

間 住民サービス課 **2**75-6704 問 善通寺年金事務所 **2**62-1662

手術 実施 猫 費用の助成 しています! (SI) 不妊·去勢

います。 い 犬・ 合、1頭につき3, 護及び管理意識の高揚を目的として、 犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、 飼い猫の不妊・去勢手術を行う場 **000円**を補助して 動物 餇

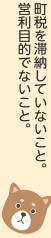
いずれか1頭まで。 *1世帯につき、 同 年度に犬又は猫

交付要件

以下のすべてに該当していること。 ・町内に住所を有し、かつ町内において

る動物病院で手術を受けること。 犬又は猫を飼育していること。 (公社) 香川県獣医師会に加入して

基づく登録及び狂犬病予防注射を受けて・犬については、狂犬病予防法の規定に いること。



営利目的でないこと。

でお越し下さい。と認印を持参し、住民サービス課窓口ま・補助金の交付申請は、手術後に領収書

らしの情報・環境欄内) なお、申請様式は町ホームページ録 (口座の登録) が必要となります。 補助金の交付を受ける方は、 に掲載していま 債権者登 2

問 住民サービス課 **☎**75-6707 **(**

問

住民サービス課

☎75-6707

閰

福祉保険課

☎75-6723

O **D**

フンの後始末をしまし ょ

プやビニール袋などを携帯し、きちんペットの散歩をする際は、必ずスコッ違反で係争となることもありますので、おっては、香川県迷惑行為等防止条例いることが頻発しています。場合により、道路や他人の土地などをフンでより、道路や他人の土地などをフンで と後始末をしましょう。

放し飼いはやめましょ

助成金額(上限)

5万円

たりすることで他人に危害を加える可な犬や猫でも咬みついたり、跳びつい普段はおとなしく、飼い主には従順 りますので、放し飼いはやめましょう。てご迷惑をかけたりしている場合があの庭や田畑を荒らしたり、フン尿をしまた、飼い主の知らない間にご近所 能性があります。

助成可能回数

1団体1回限り

野良犬・ 野良猫 ^ の 飷 や

は

やめまし

しょう

し、近隣住民の生活環境に迷惑をかけより、野良犬・野良猫をむやみに増や理に関する法律)。餌を与えることに無責任な行為です(動物の愛護及び管野良犬・野良猫に餌を与えることは ます。

> 種 別

設立して1年未満の団体

設立して1年以上の団体

飼いましょう。 餌をやるのであれば、 責任を持って

めばえ部門

皆様のご協力をお願い じます。

地

たまちづくりを進めることを目指し、平成25年度に開始しする皆様を応援することで、住民一人ひとりが主体となっこの事業は、地域の課題を解決することを目指して活動

ができます) きます(両部門を合わせて最長で4年間助成を受けることが、現在は2つの申請部門を設け、2年目以降も申請がで以前は、助成金の申請は1団体1回限りとしていました ました。

さのい輪 ,輪をもっと広げたいと思っている方は、是非ご活用くだ何か地域に貢献する活動を始めたい、今行っている活動

5万円 (又は前年度に本助成金 はぐくみ部門 1団体3回限り を受けた団体) 助成金の概要は以下のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載

していますので併せてご利用ください。						
対象事業	地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動					
対象団体	以下を満たす団体(法人格の有無は問わない) ① 町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ② 構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③ 活動を町内で行っている ※ 国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外					
対象経費(例)	▽講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▽チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▽事業に要した切手代やボランティア保険加入費					
申請受付	現在受付中 ※申請書を直接福祉保険課までご持参ください。					

域 2年目以降も助成金の申請ができます

みんなの国保

~国保広域化について~平成30年度から国民健康保険制度が変わりました~

担うことになりました 香川県も 国民健康保険制度を

る」という構造的な課題を抱えていました。 営が不安定になるリスクの高い小規模保険 います。 者が多く、財政赤字の保険者も多く存在す の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、 に国保の保険者となりそれぞれの役割を担 水準が低く保険料の負担が重い」、「財政運 「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得 平成30年度からは香川県と琴平町がとも 国民健康保険(以下「国保」)制度は、日本

県と町の役割分担

国保運営の中心的な役割を担います。 な財政運営や効率的な事業運営の確保等の 県は財政運営の責任主体となり、安定的

県の主な役割

- 財政運営の責任主体
- 化、標準化、広域化を推進 ・国保運営方針に基づき、事務の効率
- 市町村ごとの標準保険料率を算定、公表

・保険給付費等交付金の市町への支払い

町の主な役割

- ・国保事業費納付金を県に納付
- ・資格の管理(被保険者証等の発行)
- ・標準保険料率を参考に保険税率を決定
- ・保険税の賦課、徴収
- ・保険給付の決定、支給

制度の見直しによる効果

べて大きく安定します。 ます。これにより、市町村の財政は従来と比 険給付費等交付金として町に対して支払い を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保 め、県が町ごとの医療費水準や所得水準に 応じた国保事業費納付金(保険料負担)の額 県内で保険料負担を公平に支え合うた

できるようになります。 的な住民負担の見える化)し、市町間で比較 県は、町ごとの標準保険料率を提示(標準

手続き等の窓口について

続きを行う必要はありません。これまでどお 現在国保に加入している方が、改めて手

> 引き続き町が行います。 もこれまでどおり町へ納め の窓口で行います。国保税 り、資格の届出や保険給 ていただき、保健事業等も 付の申請等は福祉保険課



税率が変わります 国民健康保険税の

算定方法を変更しました

平成29年度まで

を採用していました。 均等割額・平等割額を合計して税額を算出 護納付金分それぞれの所得割額・資産割額 4方式(医療分·後期高齢者支援金分·介

平成30年度から

ています。 等割額・平等割額を合計して算出)に変更 し、県から示された標準保険料率を採用し 3方式(資産割額を無くし、所得割額·均 円引き上げとなり、最高限

医療分の課税限度額が4万

度額が3万円になります。

平成29年度と平成30年度の税率等比較表

_			医療	医療分		後期高齢者支援金分		付金分
			H29	H30	H29	H30	H29	H30
所	得	割	7.50%	8.15%	2.20%	2.03%	2.80%	1.89%
資	産	割	22.00%	_	8.00%	_	5.00%	_
均	等	割	27,000円	33,400円	8,100円	8,400円	12,000円	10,100円
平	等	割	26,000円	23,200円	6,900円	5,800円	10,000円	4,900円

④資産を有することが担税力

にとっては負担が大きいこと

所得がない高齢者世帯など

を有するとは言えなくなっ

てきたこと

③居住用財産しか無く、かつ

の間に不公平感があること

国保税改正に伴う概要 平成30年度改正点は「課税

象となる範囲の拡大」です。 限度額の引き上げ」と「軽減対 ① 課税限度額の引き上げ

資産割を廃止します ①県が「所得割」、「均等割」、 次の理由から資産割を廃止 ② 軽減対象の範囲の拡大 軽減)の軽減判定所得の基 均等割·平等割(2割、5割

することとしました。

準が拡大されました。

問

税に関するお問い合せ

②町内にある資産にのみ算定

を標準としていること

「平等割」の3方式での算定

されるため町外の資産につ

税務課 ☎75-6702

いては対象外となり、納税者

福祉保険課 475-6705 医療に関するお問い合わせ

郷まわまの 7月8日(日)~21日(日)の間、ドルフィンズ 期待しましょう。 応援よろしくお願いします!」(天風 みたいです。来場所も頑張りますので 下半身の強化に力を入れて稽古に励 できます。 第では来場所の十両返り咲きも期待 ち星として評価されるもので、番付次 いい、翌場所の番付編成においても勝 た。」(天風) タイルで相撲をとることができまし 照ノ富士との八番相撲では、自分のス 子を取り戻してきました。干秋楽の の場所でしたが、後半からだんだん調 勝6敗と、惜しくも負け越しました。 の天風(東幕下筆頭・尾車部屋)は、2 大変珍しく、勝った場合は「勝ち得」と 大相撲五月場所で、本町出身 なお、「八番相撲」が組まれることは 両国国技館で行われた 郷土力士を応援し、更なる活躍を 「初心に帰り、基礎を見直し、特に 「怪我が完全に治りきっていない中

催されます。NHK総合またはBS1で取組 アリーナ(愛知県体育館)にて、七月場所が開 が中継される予定です

LGBTの人権

セクハラ防止対象に LGBT も

者」とも表現)と 丁」(「性的少数 聞かれます。特に いう言葉がよく 最近、「LGB

もセクハラとされるようになっ 正され、LGBTへの嫌がらせ 労働省セクハラ防止指針」が改 セクハラ(セクシュアルハラスメ 契機の一つは、事業主に職場での ント) 防止義務を定めた「厚生 関心が高まった

企業…研修で理解を求める

や日常生活で嫌がらせやいじ 呼ばれます。しかし、性的指向 居を拒否される」「宿泊施設や 起きています。「アパートへの入 めを受ける」などの人権侵害が る」「就職で不利になる」「職場 や偏見を持つ人たちによって を個性と認めず、誤った先入観 性愛はバイセクシュアル(B)と 性愛の女性同士はレズビアン 「ジロジロ見られる」「避けられ (L)、男性同士はゲイ(G)、両 指向)には個人差があり、同 恋愛や性愛の向かう対象(性

います。 断られる」などの差別も起きて 店舗などで入店や施設利用を

指導しており、学校では次のよ

物の入り口にレインボーフラッ ▽研修で従業員に理解を求め 暇)など、です。 する▽同性パートナーシップを に整備する▽「LGBT差別禁 るマトイレは誰もが使えるよう な取り組みが行われています。 や差別をなくすために次のよう 導入する(結婚祝い金、慶弔休 応募書類から性別記載を削除 ▽相談窓□を設置する▽採用の 衣室は本人の希望で使用する いをしないことを徹底する▽更 る▽面接でLGBTに不利な扱 グ(LGBTのシンボル)を掲げ 止」を就業規則に明記する▽建 企業では、性的指向への偏見

> を配布して理解を深めるよう また、教職員向けパンフレット 配慮をするように努めています。 入浴時間をずらすなど、細かな 修学旅行では一人部屋を認め、

に呼び掛けています。

学校…水泳の授業など配慮

ず、苦しんでいるトランスジェン 断などで性同一性障害と診断さ い性別で婚姻することができま れれば、戸籍の性別変更や新し 同一性障害)もいます。医師の診 生物学的な性(体の性)が|致せ ダー(T)と呼ばれる人たち(性 (性同|性障害特例法)。 自分が感じる性(心の性)と

(童生徒への積極的な支援を 文部科学省は性同|性障害

閰

人権同和室

☎75-6701

メニューやレポートにかえる▽ を認める▽トイレや更衣室は本 うに指導しています。 保健体育の授業、水泳などは別 〈の意思で利用する▽体育や ▽服装や髪型は本人の意思

の男女性別記載を一昨年に廃止 本町では、印鑑登録原票や印琴平町・・役場や学校の対応 相談があればスクールソーシャ 制を充実し、本人や保護者から 性同|性障害児童生徒の相談体 しました。町立小中学校では、 鑑登録証明書および申請書等 ルワーカーとも連携して状況に 応じた支援を推進することに しています。

た言葉。 アル(B)、トランスジェンダー (L)、ゲイ(G)、バイセクシュ (注)LGBT レズビアン (T)のそれぞれ頭文字をとつ

みんなの下水道!|小学生!

7月27日(金)、7月29日(日)~8月1日(水) 開

午前9時30分~正午まで 時 間

見学場所 金倉川浄化センター(仲多度郡多度津町堀江5丁目10-1)

内 下水道処理施設の見学、水の汚れを調べる実験

対 小学生と保護者(子供会など団体からの申し込み可)

1日あたり20組40人程度 定

込 申 電話、FAX又はメールでお申込みください。

金倉川浄化センター TEL 32-6005 FAX 32-6008 メール kanakura@alto.ocn.ne.jp

屋外に出ますので、帽子、飲み物等を各自で 他 の ご持参ください。 **間 農政土木課 2**75-6711

休日ごみ収集のおしらせ 7月16日(月)は祝日ですが、月・木曜日 収集地区の可燃ごみの収集を行います。

5月分資源収集状況							
品名	収集量(単位kg)	売却費(円)					
アルミ缶	940	47,000					
スチール缶	800	12,000					
新聞	8,580	132,990					
雑誌	5,200	60,320					
段ボール	4,220	48,530					
ペットボトル	1,280	12,800					
無色ビン	1,932	0					
茶色ビン	1,718						
その他	645	0					
プラスチック	3,300	0					
合 計	28,615	313,640					

5月分資源ごみ処理に要した費用 353,203円 ※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、 資源収集日に出して下さい。

地域活動情報ひろば、魚扁扁魚扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾扁尾

5月のコンピーくんの活動

好交流協定締結のため、瑞芳と台湾の新北市瑞芳区との友5月31日、6月1日は琴平町 いました。 た一つ、こんぴーくんのコミュ 負けずにその横で踊りを披露 行われました。こんぴーくんも 皆さんの獅子舞など、賑やかに で、夢幻の会の皆さんによる和 りでおもてなしをするイベント に訪れたお客様を四国のお祭 キャラバン」というイベントに参 報告です。 ティが広がったことを嬉しく思 た皆様にも喜んでいただき、ま た。訪れたお客様や演舞をされ された「ようこそ四国へ!PR 太鼓演奏や上新名獅子若衆の してきました。GW中に四 5月4日は高松空港で開催 緒に会場を盛り上げまし





ろしくお願いします。 頑張りますので、応援のほどよ これからもこんぴーくんは

平中学校の生徒たちは事前に くださり、たくさんの写真を ださったので、いつかこんぴー 子供達も和やかな雰囲気で交 中国語を勉強し、前日のホーム 緒に撮ってくださいました。琴 対して非常に友好的に接して は初めて見るこんぴーくんに 加しましたが、台湾からの皆様 中学生たちが琴平町に訪れま 回は瑞芳区の皆様がおいでく 流行事が進んでいきました。今 交流も進んでいたため、大人も ステイを通じて中学生同士の 区長さんや関係する方々、 たいと、夢がまた一つ増えまし くんも瑞芳区まで遊びに行き した。こんぴーくんも式典に参

隊 域 乶

こんにちは、地域おこし協力隊の山崎です。地域おこし 協力隊として琴平町に移住して2年が過ぎ、早くも3年目に 突入しました。僕の任期は4月1日からの開始ですので、琴 平町に来てまず取り組んだ仕事が「四国こんぴら歌舞伎大 芝居」のサポートでした。役場観光商工課の皆さんと座椅 子並べや備品運びなどの事前準備を行ったり、商工会青年 部の皆さんと一緒に舞台装置の操作、お茶子さんと一緒に お客様の席案内など、多くの方と関わる機会があって、多く のことを体験させていただきました。顔見せ提灯交換のた め、着任初日からブドウ棚に上ったことは今でも色濃く記 憶に残っています。

今年は協力隊として関わるのが最後の年となりました。 「今年もよろしく!」と、この時期だけお会いする関係者の 方々とも顔見知りとなり、コミュニケーションも円滑に進み ました。連日忙しく色んな立場の方と関わり合いながら、期 間を終えました。歌舞伎の合間でのお客様との雑談では琴 平町のいろんな紹介もでき、お芝居以外でもまた琴平町に 来たいとご返答いただくこともあり、非常に充実した期間 でした。

重要文化財の旧金毘羅大芝居を使用し、全国から歌舞 伎ファンが集う一大イベントですので、ぜひもっと多くの方 に知っていただきたいと思います。

来年以降、自分の立場がどういったものになるのかはま だ未知数ですが、また来年も関わりたいと思いました。

今後も町民の皆さんと協力して、琴平町を盛り上げてい こうと思っていますので、よろしくお願い致します。



地域おこし協力隊では 体験活動を募集しています!

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募 集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしてい ます。お気軽にご連絡ください。

間 企画政策課 ☎75-6701

FAX:73-2120 E-mail:kikaku@town.kotohira.lg.jp



第3回三麺献麺式と交流会

第3回「三麺献麺式と三麺交流会」が金刀比羅宮御本宮 において開催されました。

島根県出雲市、奈良県桜井市、そして香川県琴平町の 三市町は、それぞれ、出雲そば、三輪そうめん、讃岐うどん と麺文化が根付いている点で共通しています。

この三麺交流事業は、三市町及び三麺の繁栄を祈念するもので、今年はゴールデンウィーク真っ最中の大勢の人々で賑わう金刀比羅宮が開催地となりました。



献麺式終了後、三麺を1セットに まとめて袋詰めしたものを先着 200名で一般参拝者に配布しまし た。思いがけないプレゼントを手に することができた人たちは皆一様 に嬉しそうな表情を見せていました。



仲多度南部消防組合·香川県防災航空隊合同訓練

仲多度南部消防組合が、山岳・急傾斜地での救助事 故発生時の対応や林野火災発生時の消火活動に備え、 香川県防災航空隊と合同訓練を実施しました。

今回は、防災ヘリとの連携に主眼を置き、傷病者の収 容、ワイヤーでの吊上げ、機内への収容及び引き継ぎに ついて、防災航空隊員と救助隊員、救急救命士が実地 訓練を行い、活動上の注意点を確認しました。

また、防災ヘリが空中消火時に使用する消火バケツへ の注水及び空中消火活動が確実かつ迅速に行えるよう、 消防隊員が消火バケツへの注水要領を確認しました。

防災航空隊と合同で実地訓練を行うことができ、大変 有意義な訓練となりました。



苗田地区の山下農場で、北幼稚園の園児がさつま いものつるを植えました。

園児たちは、山下さんの説明を受けた後、先生や保 護者の方々に手伝ってもらいながら、畝にさつまいも のつるを植え、丁寧につるに土をかけていました。

園児たちは、土に触れることを楽しみながら作業し ている様子でした。

つるを植えた後は、おいしいさつまいもができるよ う願いを込めながら持参したじょうろで水をかけてい ました。

今回植えたさつまいもは、水やりや草抜きなども園 児や先生が行い、9月末~10月初旬に収穫し、作品 展バザーで販売したり、芋煮会で味噌汁を作って食 べるそうです。



男性の料理教室

総合センターで、食生活改善推進協議会による「男 性の料理教室」が開催されました。

この料理教室は、男性も自らの健康に気を配り、食の 健康を見直そうと、開催しています。

今回は18名が参加し、ヘルスメイトの指導の元、数名 のグループに分かれて、市販のお惣菜をアレンジした 「親子丼風!野菜こんぶ豆丼」「餃子の野菜スープ」「さつ まいも甘煮ときゅうりのサラダ」「水菜の自家製なめた け和え」を作りました。

参加者からは「自分では考えつかないような料理ば かりだったが、おいしく作れてよかった」「今後も参加し て、色々な料理に挑戦したい」という声が聞かれました。

次回は、9月に開催予定です。料理の得意・不得意は 問いませんので、興味のある方はお気軽に福祉保険課 (TEL:75-6705)へご連絡ください。

joho-hir b 0

▶ 備讃瀬戸海上交通センター一般公開 ~瀬戸内の海の安全を創って30年~

時 7月1日(日)午前10時~午後3時

- 所 備讃瀬戸海上交通センター
- 料無料
- 間 備讃瀬戸海上交通センター☎49-3366

◆ まちかど生き物標本展

時 ①7月14日(土)∼7月22日(日) 所 豊中町芙蓉文化の里 ②7月28日(土)~8月6日(月)

飯山総合学習センター

- |内||身近に生息する「水辺|「草原|「森 林」の生き物の標本展。 ※日曜日には昆虫の生態や形の面 白さを紹介する「むしむしクイズ」を 開催。(開催時刻:午前10時~午前 11時、午後2時~午後3時の2回)
- 間 県みどり保全課☎087-832-3212

◆ フィールド講座 「夏の昆虫とのふれあい体験」

- 時 8月11日(土)午前の部:10時~正午 午後の部:1時30分~3時30分
- 所 公渕森林公園
- 定 午前・午後で各80名程度 ※応募多数の場合は先着順
- 亩 7月30日(月)まで
- 問 県みどり保全課☎087-832-3212

◆ 四国こどもとおとなの医療センター 附属善通寺看護学校オープンカレッジ

- **時** 第1回:7月15日(日) 第2回:8月25日(土) 両日とも午前9時~午後0時30分
- 内 学校紹介、公開講座、看護技術体 験、座談会など
- **申** Eメールで。ただし、メールでの申し 込みが難しい場合は、電話での申 し込みにも対応します。 第1回:7月6日(金)まで 第2回:8月17日(金)まで
- 間 同校 ☎62-3688 Eメール:kyomu@hosp.go.jp

暗日時 所場所 料 料金

内内容

対 対象

即申込み

間 お問い合わせ

資資格

定定員

規 規制

他その他

満濃池森林公園 夏のネイチャーゲーム

- 時 7月16日(月·祝)午前9時~正午 (午前9時~9時30分受付)
- 満濃池森林公園 森林の館
- 問 公園管理事務所 ☎57-6520
- ガーデンセミナー ①「家庭果樹の育て方」 ②「夏の寄植え作り」

時 7月22日(日) ①午前9時30分~午前11時45分 ②午後1時30分~午後3時45分

- 所 番の州公園管理事務所
- Fax又は郵便、Eメールで。(電話申 込みは不可) (申込受付は7月1日 (日)からです)
- ①先着25名②先着12名
- 問 坂出緩衝緑地管理事務所
 - **☎**45-6820 Fax43-5213 E-mail:info@bannos5.com

香川看護専門学校 オープンキャンパス

- 7月29日(日)午前9時~正午 所 同校
- 模擬授業と看護体験
- 看護師の仕事に関心がある方(年 齢不問)
- 間 同校 ☎63-6161

試験

◆ 刑務官採用試験

- **爾** 第1次:試験9月16日(日) 第2次:試験10月下旬
- **田** インターネット7月17日(火)午前9 時~7月26日(木)(受信有効) 郵送7月17日(火)~7月19日(木) (通信日付印有効)
- 対 ①刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑 務B(武道)平成元年4月2日~平 成13年4月1日生まれの者 ②刑務A(社会人)、刑務B(社会人) 昭和53年4月2日~平成元年4月1 日生まれの者 ※①、②ともに、Aは男子、Bは女子

に限る。 間 高松矯正管区 ☎087-822-4469

お知らせ

◆ 労働保険年度更新について

労働保険(労災保険及び雇用保 険)の年度更新手続きは、7月10日 までとなっておりますので、事業主 の方は、お早めに申告と納付をお 願いします。電子申請もご利用に なれます。

- 間 香川労働局 ☎087-811-8917
- ◆ 7月1日から7日まで「全国安全週間」

「新たな視点でみつめる職場 意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災]7月1日から7日ま での全国安全週間を契機として、 それぞれの職場で、労働災害防止 の重要性を認識し、安全活動を着 実に実行しましょう。

- 香川労働局 **2**087-811-8920 丸亀労働基準監督署
 - **2**22-6244
- ◆ 住宅用火災警報器の設置について

住宅用火災警報器の設置が義務 化かれてから約10年が経過し、電 池切れが心配されます。機種によって確認方法は違いますが、本体ボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。 新しい警報器をホームセンター等 でお買い求め下さい。消防署では 販売しておりません。 なお、設置しなければならない場

所は、寝室(寝室が2階にある場合は、寝室と階段)です。

- 間 仲多度南部消防本部
 - **☎**73-4211

◆ パソコン講習(データベース入門)

- ▼イクロソフトAccessを使用。 データの格納及び抽出や集計、入 力画面の作成等の基礎操作を習 得します。
- 7月23日(月)~7月26日(木) 午後6時~午後9時
- 県立高等技術学校丸亀校 在職者
- 15名

3000円(別途テキスト代として 2160円が必要)

- 7月9日(月)まで
- 同校 ☎22-2633

消防設備士(乙種第4類)

- **聞**7月27日(金)~8月3日(金)午 後6時~午後9時(月·水·金曜日 4日間実施)
- 県立高等技術学校丸亀校
- 対 在職を 定 15名 在職者
- 料 4000円 (別途テキスト代として 2376円が必要)
- 7月12日(木)まで
- 問 同校 ☎22-2633

実習船「香川丸」体験乗船

- **時**8月26日(日) 午前8時45分~正午
- 大崎造船所(丸亀市蓬莱町) 小学生3年生以上の方、但し中 学生以下は保護者の同伴が必 要※天候や機材の都合により 変更または中止する場合もあり
- ます。 定 先着30名 **用** 7月5日(木)
 - 郵送、FaxまたはEメール (〒764-0011仲多度郡多度津 町栄町1-1-82)
- 問 県立多度津高等学校
 - ☎33-2131 Fax33-2132 Eメール:dc5759@kagawa-edu.jp

録音図書製作ボランティア 初級養成講習会(平成30年度)

- **時** 9月5日(水)~平成31年2月6 日(水)毎週水曜日開催(全20 回予定)
 - 午後1時30分~3時30分 説明会:8月1日(水)午後1時30分
- 香川県視覚障害者福祉センター 20名
- テキスト代1700円程度
- 必要。申込用紙等は、視覚障害者 福祉センターへご請求ください。
- 香川県視覚障害者福祉センター **2**087-812-5563

◆ シルバー会員の入会説明会

- 対 働く意欲があり、「生涯現役」を 目指す方へ!健康のために身体 を動かしましょう。仲間づくりの ための同好会や各種講習会も あります。
- **時** 7月17日(火)午後1時30分~ **所** 仲善広域シルバー人材センタ-
- (善通寺ワークプラザ2階)
- 対 昭和34年3月31日以前に生ま れた方
- 他 持参物がありますので、事前に ご連絡下さい。
- 間 (公社)仲善広域シルバー人材 センター琴平地区センター **☎**75-0277



月9日(月) 同時発売 1枚300円

発売期間 7月9日(月)~8月3日(金) 抽せん日 8月14日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい まちづくりに使われます。

2018年市町村振興宝くじ (公財)香川県市町村振興協会



E	月	火	水	木	金	土
1	2 ・IT よろず相談	3 ・あさっちぇ	4 ・うめ組との ふれあい遊び	5 ・リトミック	6 ・うめ組との ふれあい遊び	7
						• • • • • •
8 お休み	9・わらべ歌遊び	10 •手芸教室	11 ・みんなで遊ぼ	12 ・楽器を 鳴らして 楽しもう	13 ・ふれあい遊び	14
						21
15 お休み	16 海の日 お休み	17 ・シャボン玉 遊び	18 ・みんなで遊ぼ	19 ・プール遊び	20 ・ふれあい遊び	21
22 お休み	23 ・IT よろず相談	24 ・プール遊び	25 ・みんなで遊ぼ	26 ・プール遊び	27 ・ふれあい遊び	28
29	30 ・歌おう踊ろう	31 ・プール遊び				
お休み	(MCG 2 MII) 2 2	・お誕生会				

ひまわり開所時間

毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~正午/午後2時~午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時

電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く) 午前10時~午後4時

訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

園庭開放

「あおぞら」…毎週月~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時

> ※ 園行事などで利用場所が限定 される場合があります。

0歳児~就学前児親子 対象

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育で支援拠点事業委託施設 あかね保育園子育て支援センターひまわり Webからも予定がご覧いただけます。

携帯電話▶http://www.akane.or.jp/i/ パソコン▶http://www.akane.or.jp/

サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

乳幼児相談

ピヨピヨ広場



予約不要 ぜひお越しください

7月24日(火)琴平町ふれあい交流館

第1部

乳児相談 午前10時~午前11時30分受付

内容 身体計測·育児相談·情報提供·離乳食相談 ※平成30年2月生のお子さんにはブックスタート (絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 平成30年4月生(3か月児)・平成30年2月生(5か月児)・ 1歳未満の乳児

第2部

幼児相談 午後1時30分~午後3時受付

内 容 身体計測·育児相談·栄養相談·1歳記念手形(平成29 年6月~8月生のお子さん) ※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象 1歳以上の幼児

たまご学級 「たまご学級」とは、町が主催する両親学級です。

妊娠中や出産、育児に関する情報が得られるだけでなく、 同じ地域で、一緒に育児をしていくパパ友・ママ友と 出会うことができる貴重な機会にもなっています。

ぜひご参加ください!

参加費無料

7月21日(土) 午前9時30分~正午

場所 総合センター 第1・2講座室

対象 8月以降に出産予定の妊婦とご家族

内容ミニ講座、沐浴体験、妊婦体験、 パパママ交流会など

申込先 子育て支援課

この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

マメ知識

● 夏に注意!子どもの3大夏かぜ!

毎年6月~8月にかけて「夏かぜ」といわれる感染症が流行します。夏かぜは、5歳以下の子どもが感染しやすく、 鼻水やせきはあまり目立たないのが特徴です。

① 手足口病

手のひら、足の裏、口の中、おしりな どに水泡性の発疹が現れ、人によっ ては1~3日間発熱することがありま す。発疹に痛みはなく、1週間程度で 治まりますが、口の中の水泡が潰れ て口内炎になると痛みが出るため、 食べ物や水分を受け付けなくなり、 脱水になることもあります。



~夏かぜを予防しよう!~

くしゃみや咳などで空気中に拡散されたウイル スを吸い込んだり、ウイルスに触れた手を介し て体内にウイルスが入ることで感染します。体 内にウイルスを侵入させないこと、ウイルスに 負けない体をつくることが大切です。

② 咽頭結膜熱 (プール熱)

のどが赤く腫れて痛くなったり、目が 赤く充血して目やにが出ます。また、 高熱が1週間ほど続き、後頭部のリ ンパ節が腫れます。頭痛や食欲不振 が続くこともあります。



帰宅したら 手洗い・うがい



規則正しい食事





38~40度の熱が1~3日間続くと同 時に、のどの奥が赤く腫れ、水疱や 潰瘍ができて痛みます。そのため、食 べ物や水分を受け付けず脱水になる こともあります。



夏かぜが疑われる症状が現れたら すぐに医療機関を受診しましょう



問 子育て支援課 ☎75-6719

教育委員会だより

圕

教育委員会 **☎**75-6715

⑩その他

⑨教員採用試験面接官

象郷小学校

北・南幼稚園

榎井小学校

6 6 6 6 月月月月 727262621 日日日日

永永 父 父 禾 禾

琴平小学校

琴平中学校

北・南保育所

6 月 21 日

教育委員会

育上の諸問題

奨学生審査 園・学校の状況 幼児児童生徒の通学時の安全確保について



2

報告・連絡事

要請による学校訪問

ACTことひら(町立ギャラリー) 7月の展示案内

Tことひら 絵手紙展

7月10日(火)~8月5日(日)





展示場所:琴平町176番地 展示時間:午前9時~午後5時 ☎73-2655 休館日:毎週水曜 休館日:毎週水曜日

⑧PTA現地研修

⑦市町教育行政意見交換会

8 月 30 日

木

金

⑥地域教育行政懇談会

7月定例教育委員会 6月定例教育委員会

776 月月月 272628 日日日

(木)

⑤今後の定例教育委員会の日程について

④JUNEまつり ③琴平中学校運動会

6月8日(金)

75-6716 FAX 75-4120

成人式の企画・運営スタッフを募集します。

②修学旅行

各小学校

5 月 11

 \Box

(金) ~12日

 \pm

琴平小学校

象郷小学校 琴平中学校

111055 月月月月 5192316日日日日

月金水水

ご応募・お問い合わせ、お待ちしております。

●応募期限 7月31日 (火) 教育委員会

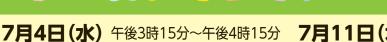
場 \Box 所 時 平成31年1月3日 平成10年4月2日~平成11年4月1日生 総合センター2階 午前10時30分 希望する者 本町在住者及び町外転出者の中で 木

大ホール

町外転出者の方も参加できます

す。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡下 絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内致しま 出席することができます。事前に教育委員会にご連 ●連絡期限 10月31日 (水) 成人式には、学生等、町外に転出されている方も (電話・FAXでも結構です。)

塾



- ●琴小視聴覚室…大喜利
- ●山下農場…田んぼの生きもの観察会
- ●象小体育館…キッズテニス
- **7月11日 (水)** 午後3時15分~午後4時15分
- 琴小視聴覚室…茶道
- 琴小体育館…空手
- 榎小理科室…楽しいおり紙作って遊ぼう
- 象小体育館…バスケットボール
- ●山下農場…田んぼの生きもの観察会

成人 式のお知らせ

夏の青少年非行・被害防止県民運動期間

· 8 月 3 日

責務でもあります。 育成は、町民のすべての願いであり 明日の郷土を担う青少年の健全

少年が、33人と全体の約5割を占め ています。 を占めています。学識別では、有職 行為少年の65人のうち、男子が8割 走行為の13人となっています。不良 夜徘徊が24人と最も多く、次いで暴 人減少しています。行為別では、深 少年の総数は65人で、前年に比べ31 います。琴平署で補導した不良行為 人で、前年に比べ179人減少して した不良行為少年の総数は1743 平成29年中の県下において補導

と言ってよいほど非行の「前兆サイ 非行をした子どもを見ると、必ず

●スマホ、携帯電話の利用時間が 増える。

ン」が見られます。

- 服装、髪型が派手になる。
- 金使いが荒くなり、使途がはつ きりしない。
- 夜間の外出が多くなる。
- リストカット等の自傷行為があ

問

琴平町少年育成センター ☎75-0919

児童虐待等に遭った時も、子どもた 切な関わりを行うことが非行の防 てくれる人を探しています。子ども ちは必死に自分の気持ちを理解し 止へ繋がります。 たちが発するサインを見逃さず、適 また、友人間のトラブルやいじめ、

間」と定めています。 青少年非行·被害防止県民運動期 件数が多くなる7月と8月を「夏の 香川県では、青少年が補導される

場北側に懸垂幕を設置して啓発を ーガン「みつめよう 自分の未来」を浸透するため町役 本町では、町民に非行防止のス 正しい行動

守りましょう! 行に陥らないよう地域社会全体で 青少年が健やかに育ち、犯罪や非



ヴィスポことひらからのお知らせ

リフレッシュ!! ヴィスポことひらで

リーカラダスッキリー ヴィスポことひらで気分爽快! 大人も子どももココロスッキ

ポことひら! い年齢層の方たちが集まるヴィス 暑いからといって家にこもらず、

お子様から年配の方まで幅広

ヴィスポことひらで汗を流しませ

スタッフは応援いたします。 そんな方をヴィスポことひらの

また、会員にならなくても都度

来館ください 利用ができますので、お気軽にご スタッフ一同、お待ちしておりま

【休み短期教室

せください。 詳しくはお気軽にお問い合わ そんなお子様大歓迎。 速く泳ぎたい! 泳げるようになりたい! スイミングに興味がある! 短期教室を開催いたします。 ジュニアスイミングの夏休み



ヴィスポことひら **☎**75 - 0010

(火曜日定休)

Zamatamare S ホームゲームのお知らせ 場所: Pikaraスタジアム (県立丸亀競技場)

7月21日(土)18:00開始 ジェフュナイテッド

7月29日(日) 18:00開始 モンテディオ山形

お問い合わせ 株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280









7月28日は「世界肝炎デー」です。



肝炎は国内最大の感染症の1つと言われています。自覚症状がないことが多いため、本人が気づかないう ちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。

もし肝炎ウイルスに感染していても検査を受けることで、早期発見、早期治療につながり深刻な症状に進 行するのを防ぐことができます。

ご自分の身体の状態を知るために、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度肝炎 ウイルス検査を受けるようにしましょう。

なお、本町で肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象は下記の方になっています。

実施日時 6月1日(金)~8月31日(金) ※町内指定医療機関の休診日は除く

対象者

昭和52年4月2日~昭和53年4月1日 昭和47年4月2日~昭和48年4月1日 昭和42年4月2日~昭和43年4月1日 昭和37年4月2日~昭和38年4月1日 昭和32年4月2日~昭和33年4月1日

※上記の対象者のうち、本町に住所があり、 これまでに肝炎検査を受けたことのない方

対象の方には、5月に肝炎ウイルス検診の案 内と受診券をお送りしています。 受診券は、切り取らずに医療機

実施場所

町内指定医療機関(五十音順) 池田内科医院·岩佐病院·岩﨑医院 大浦内科消化器科医院・おおにし病院 山田外科医院

持参する物)肝炎ウイルス検診受診券 (平成30年度 医療機関用受診券)、 健康保険証

> ※国民健康保険にご加入の方は、あわせて 特定健康診査受診券もご持参ください

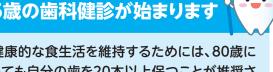
白己負担金

無料

問 福祉保険課 ☎75-6705



75歳の歯科健診が始まります



健康的な食生活を維持するためには、80歳に なっても自分の歯を20本以上保つことが推奨さ れています(8020運動)。歯と口のケアは、むし歯 や歯周病の予防だけでなく、全身の健康を守るた めにもとても大切なことです。

例えば、口腔ケアを行うことで舌や唇などの機 能が良くなり、おいしく食べられることで食事の 量が増え、栄養状態の改善が図られます。また、 高齢者に多い、だ液の中の細菌が誤嚥によって肺 に入ることで起こる誤嚥性肺炎の予防にもつな がります。

4月1日時点で75歳の被保険者(昭和17年4月 2日から昭和18年4月1日までの誕生日)の方は、 後期高齢者医療制度で歯科健康診査を無料で受 けることができます。対象者には広域連合から受 診券を7月頃に発送しますので、自分の口腔の状 態を知るためにも必ず受診しましょう。

T760-0066

高松市福岡町二丁目3番2号香川県自治会館2階 県後期高齢者医療広域連合事務局

TEL:087-811-1866 FAX:087-811-1865

ヘルスメイト通

~琴平町食生活改善推進協議会~

平成30年度 町総会を開催しました

5月29日(火)に開催した総会ですが、議事にそって無事 執り行われ、今年度も気持ち新たにスタートをきることが出 来ました。

また、役員改選の年でもあり新役員の挨拶もありました。 総会後の記念講演では、講師に管理栄養士の則久郁代 先生をお招きし、「食が変われば心も体も変わる!~今から すぐできる実践法お伝えします~」と題して、食改として地 域で活躍するための身近な食育の実践方法についてお話 していただきました。

今年度も子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人々と 触れ合い、琴平町でさまざまな食育活動に励んでいきたい と思います。





間 福祉保険課 **2**75 - 6705









あなたの健康を 見直すチャンス です!

40~74歳の国民健康保険ご加入のみなさまへ

受けよう! 特定健診





日本人の死因の約3割はメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病であ ることをご存じですか?特定健診は、生活習慣病に着目した健診です。生活習慣病の 原因は、暴飲暴食や運動不足などの悪い生活習慣です。年に1回、特定健診を受診し て、今の自分の健康状態と向き合いましょう。

40~74 歳の本町国保加入者
6月1日(金)~8月31日(金)
町内指定医療機関 ※詳細は受診券に同封されている案内に記載しています。
町が発行する受診券、質問票、保険証、自己負担金(1,000円)
※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、福祉保険課まで ご連絡ください。

問 福祉保険課 ☎75-6705

個別子宮頸がん検診(医療機関検診)の受診期間がはじまりました

子宮頸がんは、初期には症状がほとんどなく、自覚症状があらわれる頃には病状が進行していることが少な くありません。しかし、子宮頸がん検診を受けることで、初期の段階で子宮頸がんを発見すると8割以上が治り ます。そのため、早期発見・早期治療が重要です。

対象者	本町に住所を有する20歳以上の女性(隔年受診)				
指定医療機関名 住 所 連絡先 検診期間	おおにし病院 琴平町350番地10 ☎75-5101 <mark>要予約</mark> 7月2 日(月)~ 平成31年2月28日(木) (休診日を除く)	谷病院 善通寺市原田町1190番地1 ☎63-5800 <mark>予約不要</mark> 8月1 日(水)~ 12月22 日(土) (休診日を除く)			
時間	各医療機関の診療時間内				
内容	問診、視診、内診及び子宮頸部細胞診				
自己負担金	自己負担金 2,000円 *無料クーポン対象者(平成9年4月2日~平成10				
持参物	子宮頸がん検診受診券、健康保険証、無料クーポン券(該当者のみ)				
結 果	後日、医療機関での記録票の受け取り	りになります。			

対象年齢は、平成31年4月1日現在の年齢です。

集団検診から個別検診への変更を希望される方は、医療機関用受診券が必要となりますので、福祉 保険課までご連絡ください。

問 福祉保険課 ☎75-6705









脳力向上!頭のげんき塾

毎回異なる内容で楽しく笑いながら脳の活性化に取り組めます。笑いは心も元気にします。 頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

■ 8月8日(水)~(全8回・毎月第2水曜)(午前9時30分~午前11時30分)

内 容 ゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、 ミニ講義など

場 所 総合センター

対象 65歳以上の町民

事前申込みが必要 作品づくりの際は実費が必要です



申込またとのののでとかる元

この教室は、体調を改善する体操を中 心とし、体力の低下を予防したり、腰痛・ 膝痛を改善する方法を教えてもらえます。 また健康づくりに重要な口の健康につい ても楽しく学ぶことがます。さらに講座の 中に笑いヨガも組み込んでいますので、 心も体もリフレッシュできる教室となって います。

「自分はまだまだ元気」という方も、最 近「ちょっと足腰が弱ったな」「動くのがし んどいな」という方も、すこぶる元気にな れるよう、参加してみませんか。

■ 9月13日(木)~ (毎週木曜 全10回)

時間 午後1時30分~午後3時30分

場 所 総合センター

対象 65歳以上の町民

定員20名

申込締切 8月31日 (金)

定員になり次第、締め切らせていただきます。

※参加費無料、保険代のみ必要です

問 地域包括支援センター ☎75-6880

7月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病 院 名	TEL	薬局名	住 所	TEL	FAX
7月1日	川 口 医 院	79-0711	NP長炭調剤薬局	まんのう町炭所西1525-4	79-1967	79-1968
7月8日	ふかだクリニック	73-2211	四 條 薬 局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016
7月15日	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877	75-2844
7月16日	森内科医院	73-4188	駅 前 調 剤 薬 局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
7月22日	たかお整形外科医院	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013	75-2155
7月29日	林 医 院	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598	75-5683

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日 午後7時 ~ 翌朝 午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。









地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。 健康長寿を目指そう!

熱中症に気をつけましょう

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、 体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をさします。

屋外だけでなく、室内で何もしていない時でも発症するので、注意が必要です。

高齢者は特に注意!!



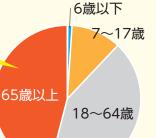
理由は…

- ①体の中の水分量が少ない
- ②暑さや喉の渇きに対する 感覚が鈍くなる
- ③身体に熱が たまりやすい



熱中症患者の割合

およそ半数は 高齢者!



熱中症の症状

こんな症状には注意しましょう!

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、 筋肉のこむら返り、気分が悪い、虚脱感、 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、

いつもと様子が違う



返事がおかしい、意識消失、 けいれん、からだが熱い



熱中症の予防

- ①こまめに水分補給をする
- ②エアコン・扇風機を上手に使用したり、 シャワーやタオルで体を冷やす
- ③部屋の温度を測る
- ④部屋の風通しを良くする
- ⑤涼しい場所・施設を利用する
- ⑥涼しい服装をし、外出時には日傘、 帽子をかぶる
- ⑦暑いときは無理をしない



、 熱中症かなと思ったら<mark>水分補給と暑さを避ける</mark>ことが大切!!

すぐに涼しい場所へ移動してひと休みし、冷たい水分や塩分をとりましょう。 よくならない場合は病院へいきましょう。



開催中

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身の バランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

7月10日(火) 午後1時30分~午後3時

場 所 総合センター 対象 65歳以上の町民

申込先 地域包括支援センター ※体験可・保険代のみ必要です



2018 July こんぴらカレンダー

В	月	火	水	木	金	±
1	2 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 ディ	3 胃がん検診 8:15~11:15受付総セ 予約制	4 胃がん検診 8:15~11:15受付 総セ 予約制 健康体操教室 13:30~15:00 総セ こんぴらこども塾 (P.18参照)	5 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	6 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	7 胃がん検診 8:15~11:15受付 総セ 予約制 子宮頸がん検診 9:00~11:00受付 総セ
8	9	10 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふ交 健康太極拳 13:30~15:00 窓セ	11 健康体操教室 13:30~15:00 設立 こんぴらこども塾 (P.18参照)	12 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 かりん	13 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	14
15	16 海の日 月・木 可燃集地区 収集あり	17 ヘルスメイト養成講座 9:30~13:30 総セ	18 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	19 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ	20 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	21 たまご学級 9:30~12:00 総セ
22	23	24 ピヨピヨ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 ふ交 ことばと子育て相談 11:00~要予約	25 まちの保健室 10:00~12:00 ゆ家 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	26 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 仲南	27 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	28
29	30	31	総セ 総合センかりん かりん かりん かりん かりん かりん 健 ゆうあい ディ 苗田デイ・仲南 仲南公民 ふ交 ふれあい (該当地区	康センター の家 サービスセンター 館 交流館 収集あり	7月の町税会 固定資産 国民健康保 介護保険 後期高齢者医療保	税·····2 期

7月の相談日

相談種別	日時	場所		
ふれあい相談	毎週月~土曜日午前10時~午後3時	地域福祉ステーション		
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 7月17日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション		
少 年 相 談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター		
行 政 相 談	7月18日(水) 午前10時~午後3時	総合センター		
法 務 相 談	7月12日(木)・19日(木)午前10時~午後3時	総合センター		
障がい者生活支援相談	7月26日(木) 午前9時~正午	総合センター		

交通事故

月·計 種別	5月	累計
発生件数	3件	16件
傷者	3人	21人
死 者	0人	0人

(琴平警察署)

動別	月·計	5月	累計
火	災	0件	2件
救	急	46件	336件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況 (平成30年5月末現在)

■人 □/8,761人 (前月比-5人) •男/4,011人

•女/4,750人 (前月比-11人) ■世帯数/3,707世帯